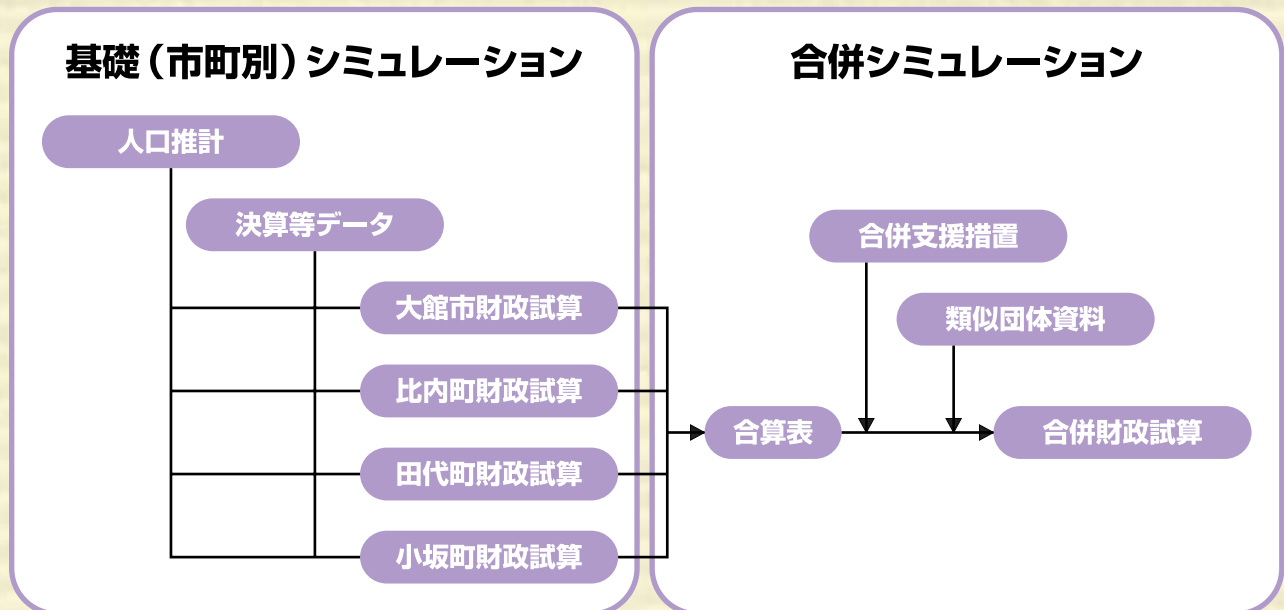


# 財政推計

4市町が合併した場合、財政的にはどのような効果があるのでしょうか。また、合併しない場合、財政はどのように推移していくのでしょうか。財政シミュレーションをもとに見ていきましょう。

## 1 財政シミュレーションの具体的構成



## 2 合併に伴う国・県の支援策

### ● 国の合併支援策

#### 合併特例債

建設事業  
(標準全体事業の上限額) **331.2** 億円

基金事業  
(標準全体事業の上限額) **29.1** 億円

#### 合併に関する特別交付税措置

合併年度またはその翌年度から  
3年間の合計額 **6.4** 億円

#### 合併市町村補助金

3年間の合計額 **5.4** 億円

#### 合併後の臨時的経費に対する財政措置

合併後5年間の合計額 **8.5** 億円

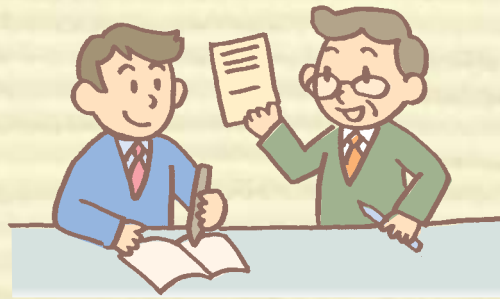
### ● 県の合併支援策

#### 都道府県支援措置

合併後5年間の合計額 **8.0** 億円

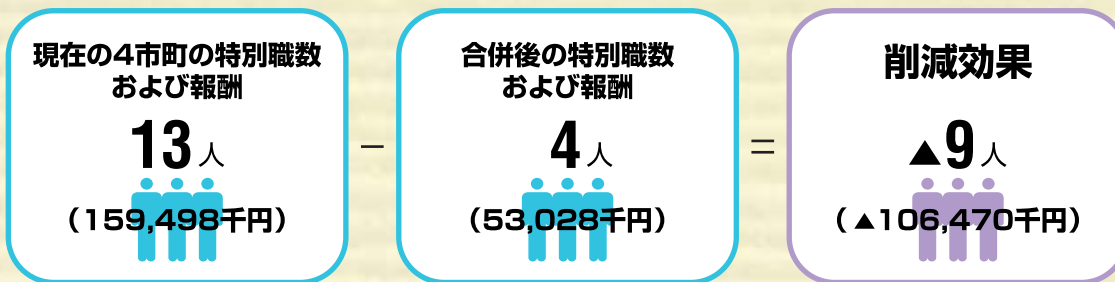


### 3 合併に伴う主な削減効果



#### ●人件費

#### 特別職の定数および報酬の削減効果（年間）



#### 議員の定数および報酬の削減効果（年間）



#### 職員数および給与の削減効果



- ※合併後の報酬単価は各職種ごとの最高額を用いました。
- ※議員については合併後2年の特例期間終了後の推計値です。
- ※合併後の議員数は地方自治法を参考に30としました。
- ※職員については一人当たりの支給額を現状どおりとし、退職者に対する補充率を平成26年度まで35%として推計しました。（平成26年以降の補充率は40%とします。）

## 4 歳入・歳出の差引額



### 1. 歳入の推計

① 地方税	380百万円	個人均等割の増加
② 地方交付税	5,824百万円	一本算定替えによる減額、合併特例債交付税措置分を加算
③ 国庫支出金	▲3,627百万円	国庫補助事業の減少、生活保護費負担分を加算
④ 国庫支出金(合併市町村補助金)	540百万円	
⑤ 県支出金	▲3,312百万円	県補助事業の減少
⑥ 県支出金(合併補助金)	800百万円	1市町当たり2億円
⑦ 地方債(通常分)	▲17,388百万円	一部合併特例債への振替による減額
⑧ 地方債(合併特例債※分)	34,229百万円	建設事業分・基金造成分とも100%活用するとして起債額を算定
計	<b>17,446百万円</b>	

**用語解説** ※合併特例債…合併後10年間、新市建設計画に基づいて行う建設事業などのために借入することができる地方債です。

### 2. 歳出の推計

① 人件費	▲19,031百万円	
② 扶助費	3,996百万円	生活保護費の増加
③ 公債費(通常分)	▲8,776百万円	一部合併特例債への振替による減額
④ 公債費(合併特例債分)	34,304百万円	
⑤ 物件費※1	671百万円	平成26年度に類似団体の人口1人当たり物件費と同水準になるものと設定
⑥ 補助費等※2	▲24,992百万円	平成26年度に類似団体の人口1人当たり補助費と同水準になるものと設定
計	<b>▲13,828百万円</b>	

**用語解説** ※1 物件費…賃金・旅費・交際費・需用費・役務費・備品購入費・委託料等です。

※2 補助費等…負担金や各種団体への補助金です。

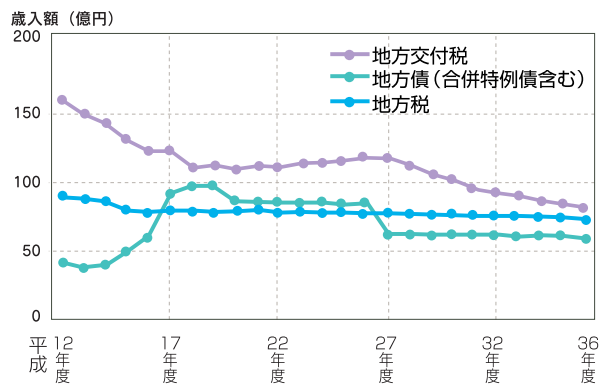
### 3. 歳入歳出の差引額(合併に伴う削減経費)

歳入歳出増減の差引は、次のとおりです。  
(平成17年度～平成36年度の20年間分)

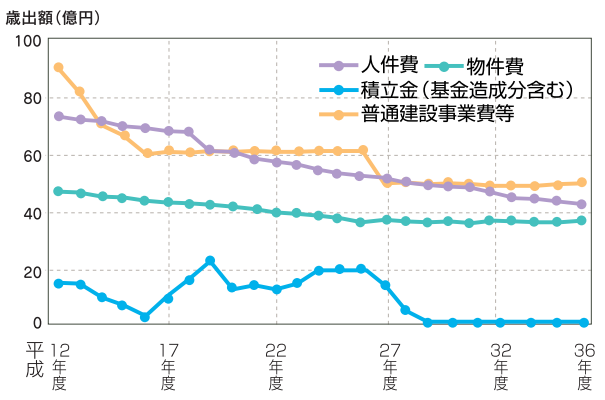
歳入増減	17,446百万円	増額
歳出増減	▲13,828百万円	減額
差引	<b>31,274百万円</b>	<b>合併効果</b>

## 合併した場合

### 歳入の変化

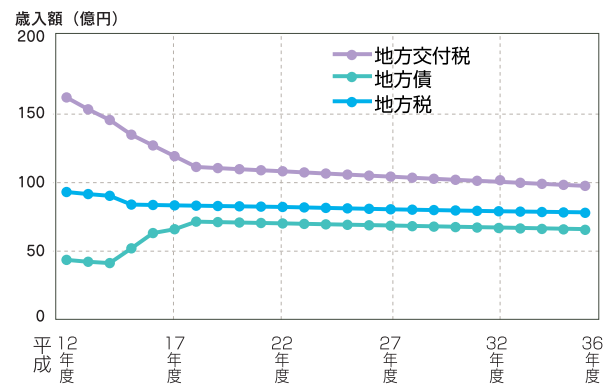


### 歳出の変化

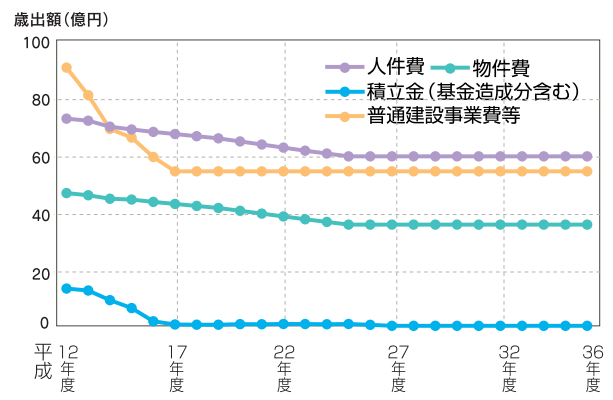


## 合併しない場合 (4市町合計)

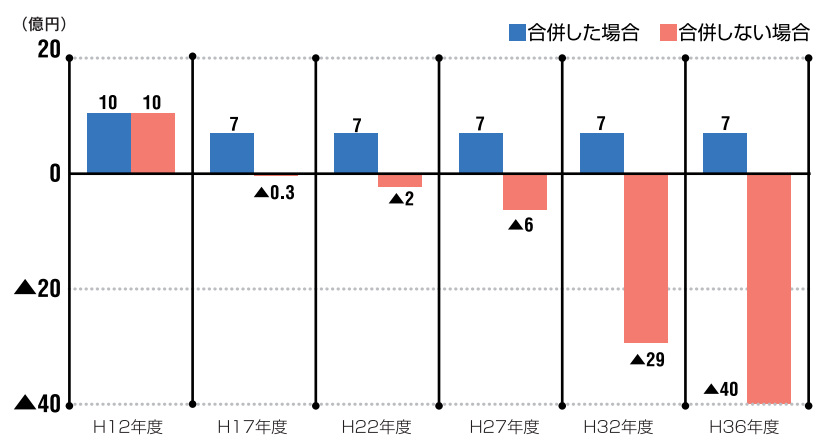
### 歳入の変化



### 歳出の変化



## 歳入・歳出差額の比較



# 今後の スケジュール

平成15年7月 任意合併協議会 設置

法定合併協議会<sup>※1</sup>設置議決(各市町議会)

平成16年 法定合併協議会 設置

合併に関する協議 新市建設計画<sup>※2</sup>策定

平成16年 合併協定調印

合併議決(各市町議会)

知事の決定(県議会の議決を経て決定)

総務大臣告示

新市発足

## 用語解説

※1 法定合併協議会…合併の方式や新市の名称、新市建設計画など、合併に関する様々な事項を検討する協議会。

※2 新市建設計画……合併後の新市の設計図ともいうべきもの。将来構想をもとに新市におけるハード・ソフト両面の主要事業に関する事項や財政計画などを策定するもの。

## 大館市・比内町・田代町・小坂町任意合併協議会

### 【事務局】

〒017-8555 秋田県大館市字中城20番地(大館市役所内)  
TEL.0186-49-3111 FAX.0186-43-9931  
E-mail info@odate-hinai-tashiro-kosaka.jp  
URL <http://odate-hinai-tashiro-kosaka.jp>



古紙配合率100%再生紙を使用しています



環境に優しい大豆油墨を使用しています